

## 令和4年第1回岐阜県議会定例会における審議結果について

### 1 会期

令和4年2月25日(金)～3月24日(木) (28日間)

### 2 審議結果

次の議案が2月25日に提出され、教育警察委員会に付託された。

#### ○議第52号

本巣松陽高等学校新特別棟建築工事の請負契約の変更について

#### ○議第53号

羽島高等学校南舎建築工事の請負契約の変更について

※3月18日の教育警察委員会での審議を経て、3月24日本会議で可決された。

### 3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
3月9日	森 正弘 (自 民)	○休日の部活動の地域移行への支援について ○特別支援学校の設置基準について
	伊藤 英生 (県 民)	○県立学校に配備されている抗原検査キットの使用実態と医療機関との連携等について ○夜間中学の潜在的ニーズ把握の取組みについて
3月10日	澄川 寿之明 (公 明)	○児童生徒の目の健康について
	田中 勝士 (自 民)	○高等学校の新科目「歴史総合」について ・「歴史総合」の特徴と導入の狙いについて ・教科書の選定について ・授業開始に向けた準備について ○県立高等学校への新聞配備とメディアリテラシーについて ・国の次期計画を受けた今後の取組みについて ・県立高等学校への新聞の複数配備と選定について ・教育現場におけるメディアリテラシーの育成について

	布俣 正也 (自 民)	○不登校対策の現状と今後の取組方針等について ○小中学校教職員の働き方を改善・サポートするスタッフの積極的な配置について
	平野 祐也 (自 民)	○がん等長期療養者の治療と就労・就学の両立支援について ・長期療養中の高校生の学習支援について ○来年度高等学校に新設される「情報」科目への対応状況について
3月11日	中川 裕子 (共 産)	○特別支援学校における新たな設置基準への対応と教育環境の改善について ・新たな設置基準への対応と新子どもかがやきプランの見直しについて ・国庫補助の引き上げの要望について
	若井 敦子 (県 民)	○青少年への性教育における専門知識を有する講師の活用促進について
	森 治久 (無所属)	○部活動の地域移行における市町村への支援について ○医療的ケア児が学ぶ小中学校への支援について
3月16日	平野 恭子 (無所属)	○今後の制服のあり方について
	恩田 佳幸 (自 民)	○今後の県立山県高校の活性化について

質問 森（正）議員（自民・海津市） 3月9日（水）

○休日の部活動の地域移行への支援について

答弁 教育長

県教育委員会では、今年度から羽島市、下呂市、安八町を地域移行の推進地域に指定し、実践研究を進めております。

また、先月には、全市町村を対象に、地域移行に関する意見交換を行い、市町村からは地域人材の確保について「どのような人材がいるのか把握できない」「安心して任せられる人材が必要」といった声をいただいております。

このため、まずは教員OBや地域のスポーツ協会、競技団体、地域クラブ等の協力を仰ぎながら、指導可能な人材のリストアップに取り組むなど、人材の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。さらに、県スポーツ協会とともに、指導経験の浅い方を対象とした研修を行い、技術面のみならず、生徒の個性を尊重することや、好ましい人間関係を構築する手法を学んでいただき、受講者にはライセンスを発行する取組みを開始する予定です。

こうした人材の「掘り起こし」と「育成」を両輪に、市町村における地域人材の確保を支援してまいります。

○特別支援学校の設置基準について

答弁 教育長

議員ご紹介の調査では、本県の県立特別支援学校21校のうち、校舎面積の基準を満たしていないのは8校となっております。

こうした学校では、2つのクラスを1つの教室に配置したり、特別教室を普通教室に転用したりするなどの工夫をして、現在、授業を行っているところで

す。

文部科学省の設置基準では、学校周辺が住宅地であって土地の確保が困難等の特別の事情があり、かつ近隣の学校等の施設を使用して教育活動が実施できる等により教育上支障がない場合には、整備を必要としない旨を規定しております。このため、県教育委員会としましては、各学校の立地状況や、学びにおける支障の状況などを詳細に把握するとともに、児童生徒数の今後の推移を見極めながら、整備の必要性や優先度を精査した上で、できるだけ早期に今後の整備の方向性を固めてまいりたいと考えております。

質問 伊藤（英）議員（県民 可児市） 3月9日（水）

○県立学校に配備されている抗原検査キットの使用実態と医療機関との連携等について

答弁 教育長

まず、県立学校での使用実態ですが、本年1月末時点で5,689個が配布され、このうち学校での使用が353個、医療機関への提供が250個、また、使用期限が1月末までに切れたのは121個となっております。

当初、国の手引きでは、生徒や教職員が医療機関をすぐに受診できない場合の使用を想定していたため、例えば、修学旅行先で発熱した生徒の検査に使用するなど、限定的な活用となっていました。その後、使用要件の緩和に伴い、感染の疑いがある教職員の検査や、生徒が実習に参加する際、事業所の求めに応じて行う検査などで活用しているところです。

また、医療機関との連携については、検査キットが不足していた1月下旬、国に確認したうえで、学校医や地元の医師会の求めに応じて医療機関に提供した事例があります。

なお、市町村立学校については、1月末時点で7,577個が配布され、このうち学校での使用が562個、使用期限が1月末までに切れたのは5,811個と承知しております。

○夜間中学の潜在的ニーズ把握の取組みについて

答弁 教育長

県教育委員会では、平成26年以降、中学校の設置者である全ての市町村を対象に、ニーズや設置に関する検討状況を調査しております。また、全国の夜間中学校では約8割が外国籍の生徒であることから、外国人県民の集住市を中心に岐阜市、可児市など13市町との意見交換を現在、定期的に行っているところです。さらに外国人県民を支援する方々からも個別に意見を伺ってまいりました。

こうした意見交換の結果、夜間中学校への入学を希望する方を見出し、具体的なニーズを把握するためには、その支援者や応援者の方々も対象とした調査が必要であることが明らかになりました。

このため、来年度は、意見交換の場を活用して調査方法や内容を検討し、まずは13市町において8月から9月にかけて調査を実施いたします。調査をする際には、国際交流協会等のNPOに加え、識字教室や福祉施設の運営者の方なども幅広く対象とすることで、夜間中学校で学びたいと考える方を適切に捉え、潜在的ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

質問 澄川議員（公明 岐阜市） 3月10日（木）

○児童生徒の目の健康について

答弁 教育長

今年度、岐阜県の公立学校で実施した健康診断では、裸眼視力が1.0未満の児童生徒は小学校で35%、中学校で54%、高校で56%でした。平成元年の結果と比較すると、小学校で2倍、中学校で1.5倍になる等、年々増加の傾向にあり、タブレット端末活用の広まり等を踏まえると、目の健康への配慮が更に必要であると考えております。

このため、これまでの、教室の適切な照度の保持や画面を見やすくするための姿勢の指導などに加え、国の通知や日本眼科医会作成の啓発資料の内容を踏まえて、ICT機器を使用する際の目の健康への配慮事項を新たに記載した、県としての改訂版ICT活用ガイドラインを、この3月末までに作成いたします。

また、来年度からは校内研修などでこのガイドを活用し、「目と端末の距離を30cm以上離すこと」、さらに「30分に1回は20秒以上目を休めること」など、特に配慮すべき点を確認、徹底することなどして、児童生徒の目の健康を守る取組みを充実させてまいります。

質問 田中議員（自民 羽島郡） 3月10日（木）

○高等学校の新科目「歴史総合」について  
・「歴史総合」の特徴と導入の狙いについて

答弁 教育長

歴史科目として初めて世界史と日本史を融合した科目となる「歴史総合」は、18世紀後半以降の近現代史についてグローバルな視野で、生徒全員が学習する必修科目となりました。

「歴史総合」の授業では、歴史の出来事や変化に対して、生徒自身が「なぜそうなったのか」という問いを立て、文献やネットで調べたり、話し合ったりして、歴史への理解を深めていくことが求められています。「歴史総合」の導入により、歴史教育は、資料を活用し生徒が主体的に学ぶことを重視するものへと変化していきます。

こうした主体的な学びを通して、現代や将来において直面する課題を解決する力を生徒が身に付けることを期待しております。

○高等学校の新科目「歴史総合」について  
・教科書の選定について

答弁 教育長

県立高等学校で使用する教科書については、採択権者である県教育委員会  
が、各学校の教育課程に適合する教科書を選定することや教科書の比較検討を  
十分に実施することなどを示した採択方針を各学校に通知し、その採択方針に  
基づいて、各学校で設置する教科書選定委員会において審議し、選定しており  
ます。

令和4年度から使用する「歴史総合」の教科書選定にあたっては、内容の難  
易度、構成や分量、掲載資料の充実度、テーマ学習の記載内容などを比較し、  
学ぶ生徒に適している教科書を学校ごとに選定しており、県立高校では、検定  
済み教科書全12種類のうち9種類が選定されております。

○高等学校の新科目「歴史総合」について  
・授業開始に向けた準備について

答弁 教育長

県教育委員会では、「歴史総合」の新設を含めた新学習指導要領が始まる令  
和4年度に向け、これまでの4年間で、公立高校で地理歴史を担当する全ての  
教員約230人を対象とした講習会を計画的に開催し、文部科学省の教科調査  
官を講師に招き直接講習を受けるなど、新学習指導要領の趣旨や指導方法の習  
得を図ってまいりました。

さらに、令和元年度から、複数の指導力のある教員からなる研究会において、  
「歴史総合」を含めた新しい科目が重視する、生徒が主体的に課題を追究する  
授業の進め方などの研究を深め、その成果の普及を図っているところです。

今後も、これまで世界史又は日本史のどちらかだけを教えてきた教員が多い  
中、「歴史総合」で必要とされる、世界史と日本史を融合した、より俯瞰的な  
視野に立った授業ができるような研修をさらに充実させ、現代や将来の課題の  
解決につながる歴史教育の実践に努めてまいります。

○県立高等学校への新聞配備とメディアリテラシーについて  
・国の次期計画を受けた今後の取組みについて

答弁 教育長

学習指導要領には、新聞を教材として活用する旨が位置付けられており、ご  
指摘のとおり県立高校では平均3.83紙を配備し、活用しているところです。

各学校の状況を見てもみますと、最も多いところでは全国紙や地方紙に加え、  
経済新聞や英字新聞など7紙を配備しており、少ないところでは1紙の配備と  
なっております。

このため、国の「5か年計画」策定の趣旨を踏まえて、配備数の多い学校の  
活用事例等を示しながら、各学校での配備数の拡充を図ってまいります。

○県立高等学校への新聞配備とメディアリテラシーについて  
・県立高等学校への新聞の複数配備と選定について

答弁 教育長

社会が多様化する現代において、高校では、個人や社会の多様性を尊重する人格の形成や、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて世の中を切り開いていく力の育成が求められています。

そのためには、生徒が様々な意見に触れ、比較、考察する経験を重ねることが必要であり、その手段として、例えば、一つの出来事について、複数の記事に目を通し、様々な視点で捉え、議論を重ねて探究する活動を行うことが効果的であると認識しております。

したがって、新聞の選定にあたっては、生徒や学校の特性等を踏まえた様々な観点で検討し、その上で、バランスの取れた構成で複数紙を配備することが望ましいと考えております。

○県立高等学校への新聞配備とメディアリテラシーについて  
・教育現場におけるメディアリテラシーの育成について

答弁 教育長

近年ではSNSの普及などにより、生徒が容易に情報を入手できるようになりましたが、その一方で、断片的な情報や偏った意見だけで判断してしまう場合もあるのではないかと考えております。

こうした中、各学校では一つの情報だけで判断するのではなく、様々な情報を比較、検討する能力や態度を育てる取組みを実施しており、例えば、県立高校では、授業で選挙をテーマに複数の新聞記事を活用し、候補者の政策を分析、議論した上で、模擬投票を行った事例があります。また、小中学校では、SDGsをテーマにタブレット端末の活用や地域の方々からの聞き取り、現地見学等を通じて情報を収集し、課題とその解決策を考える活動をしております。

さらに、今年度から新たに、教員を対象として、情報活用が専門の大学教授を講師に招いた研修を行い、授業の実践手法の習得と、適切な情報の扱い方の確認、徹底を図っております。

今後も、こうした取組みを充実させ、生徒と教員のメディアリテラシーの向上に努めてまいりたいと考えております。

質問 布俣議員（自民 飛騨市） 3月10日（木）

○不登校対策の現状と今後の取組方針等について

答弁 教育長

県教育委員会では、昨年6月に「学校・フリースクール等連携ガイドライン」で定めた取組みの方向性に基づき、市町村が設置する全ての適応教室等が参加する連絡会を設置、県内6地区で地区ごとに学校と民間施設・団体との連携についての情報交換会を行うなど、関係者間のネットワークの構築に努めてまいりました。

また、議員ご紹介のセミナーでは、100名近くの保護者に参加していただき、様々な事情を抱える不登校児童生徒に向け、多様な居場所づくりが進んでいる状況や高校進学に関する情報、進学後のサポート体制等について情報共有を図ったところです。

今後は、これらに加え、県の担当者がフリースクール等を訪問して学校との連携状況や課題を把握し改善を図るとともに、ニーズに応じて県教育委員会作成の教材や進路情報を提供するなど、民間施設の取組みを支援してまいります。また、県内フリースクール等の一覧を県ホームページで紹介するなど、児童生徒の状況に最も適した学びの場が保障され、選択できるよう、努めてまいります。

○小中学校教職員の働き方を改善・サポートするスタッフの積極的な配置について

答弁 教育長

教職員の業務負担軽減を図るためには、外部人材の活用が効果的であると考えており、学習や部活動などの児童生徒に関わる指導員や、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラーなどを配置しております。

今年度は、こうした外部人材を小中学校全体で834人配置しておりますが、中でも、スクールサポートスタッフについては、コロナ対策としての消毒作業や健康チェックはもちろんのこと、印刷業務や会計業務など、幅広くサポートをしています。また、市町村教育委員会によっては、学校における保護者対応の指導助言を行うスクールロイヤーを配置している例もあります。

県教育委員会としましては、今後、外部人材の効果的な活用事例を手引きにまとめ、市町村教育委員会に丁寧に周知していきたいと考えております。さらに、各教育事務所で年8回程度開催する学校教育担当者会議などを通して、小中学校での困りごとを随時聞き取り、個々の事情に応じた外部人材の積極的な活用を促してまいります。

質問 平野（祐）議員（自民 各務原市） 3月10日（木）

〇がん等長期療養者の治療と就労・就学の両立支援について  
・長期療養中の高校生の学習支援について

答弁 教育長

県教育委員会では、生徒が病院等で長期間療養することになった場合、医師や教員、生徒本人や保護者が集まり、配慮すべき事項等を確認した上で学習を支援しています。また、病室で受講するオンライン授業では、教室に設置したカメラを病室から操作できる装置を新たに導入し主体的に授業が受けられる環境を整えたところです。

こうした支援は平成30年度より開始しております。昨年度は10名、今年度は13名が活用し、退院後は、通常のクラスに戻り、その後、進級・進学しております。長期療養中の学習支援はこのように、途切れなく学習が継続できるだけでなく、友人や学校とのつながりを維持することにより、治療にもよい影響を与えると考えております。

今後は、具体的な支援事例をまとめた冊子を作成して学校や病院に配布、周知すると共に、医師の協力を得ながら、管理職や養護教諭がこの取組みの意義・ノウハウを学ぶ機会を設け、入院生徒が学び続けることができる環境の充実を図ることにより、この取組みが特別なことではなく、当たり前の支援となるよう努めてまいります。

〇来年度高等学校に新設される「情報」科目への対応状況について

答弁 教育長

高等学校では、新学習指導要領に基づき、小中学校での学びを更に発展させ、データやプログラミングを活用しながら、社会の課題を解決することなどを学校・学科に関わらず、新たな科目「情報Ⅰ」を、全ての生徒が学ぶこととなります。

このため、県教育委員会では、平成30年度からの4年間で、担当する全ての教員を対象とした研修会等を実施し、学習指導要領の趣旨や、プログラミング教育の進め方の習得を図ってまいりました。

さらに今後は、県独自の取組みとして、全ての県立高校に小型のマイコンボードなど、プログラミングの実習ができる教材を整備するとともに、実践的な研修や外部人材も含めた専門家による講習の機会を設け、教員の指導力の向上を図ってまいります。

また、人材を確保するため、平成25年度採用の教員採用試験から情報科教員の採用を行っており、今後も継続して毎年数名程度の採用を行うとともに、情報免許を持たない教員が免許を取得できるよう、大学と連携して講習を開設する取組みを進めてまいります。

質問 中川議員（共産 岐阜市） 3月11日（金）

○特別支援学校における新たな設置基準への対応と教育環境の改善について  
・新たな設置基準への対応と新子どもかがやきプランの見直しについて

答弁 教育長

まず、新たな設置基準についてですが、この基準は既存の学校にも適用されます。この基準に照らし合わせると、県立の特別支援学校で5校が校舎面積の基準を、さらに5校が運動場面積の基準を、3校が両方の基準を満たしていませんでした。

文部科学省の通知では、設置基準策定以前に設置されている学校については、当分の間、設置基準によらないことができるとなっておりますが、既に着手している可茂特別支援学校と同様に、児童生徒数の今後の推移を見極めながら、整備の必要性や優先度、また、整備の内容を精査した上で、できるだけ早期に整備の方向性を固めてまいりたいと考えております。

次に、新子どもかがやきプランの見直しについてですが、プランには「ニーズに応じた学びの場を提供するための整備」を進める旨を定めており、個別の事業については、毎年策定するアクションプランに盛り込んでおります。そのため設置基準充足に向けた事業についても可茂特別支援学校と同様にアクションプランの中で対応して参ります。

○特別支援学校における新たな設置基準への対応と教育環境の改善について  
・国庫補助の引き上げの要望について

答弁 教育長

国では、特別支援学校の教室不足を解消するため、令和2年度から令和6年度までの5年間を集中取組期間と位置づけ、その期間における既存施設の改修事業を対象に、国庫補助率を3分の1から2分の1に引き上げております。

しかしながら、教室不足の解消や設置基準の対応に向けた整備を行うには期間が短く、さらには新增築等の事業については補助率引き上げの対象とはなっておりません。

本県ではこれまでも各都道府県教育委員会の施設担当課長で構成する「全国施設主管課長協議会」を通じて、国庫補助率引き上げ期間の延長や新增築等の事業への適用について、国に対して要望してまいりましたが、今後は、設置基準の早期充足に向けた事業に係る経費についても補助対象に加えるなど、更なる補助制度の充実を働きかけてまいります。

質問 若井議員（自民 岐阜市） 3月11日（金）

○青少年への性教育における専門知識を有する講師の活用促進について

答弁 教育長

県教育委員会では、県立学校に県産婦人科医会の医師等をお招きし、命の大切さや人生設計等についてお話しを頂く機会を設けております。

これまでに26校で実施し、生徒からは「妊娠や出産には適齢期があることを知り、将来について考える機会になった」という声があがるなど、自らの生き方を考える貴重な場となっております。また、地域の産婦人科医が講師となるケースが多いため、将来にわたって身近に相談できる存在になっていただくと考えております。

この取り組みは岐阜市立の中学校でも行われていますが、SNSの普及等により、性に関する被害が低年齢化していることなどを踏まえると、より多くの学校に広げていく必要があると考えております。

このため、来月開催する市町村への説明会で取り組みを紹介するとともに、中学校での実施につながるよう、中学校教員や市町村担当者が高校での講話を体験できる機会を提供してまいります。さらに、私立の学校の養護教諭も参加する講習会で講話の動画を紹介するなど、専門知識を持つ講師と連携した指導がさらに広がるよう努めてまいります。

質問 森（治）議員（無所属 瑞穂市） 3月11日（金）

○部活動の地域移行における市町村への支援について

答弁 教育長

昨年10月、県教育委員会が行った市町村調査では、部活動を移行しようとする運営主体は「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ少年団」「保護者会」など様々であることが明らかになりました。

また、先月開催した市町村との意見交換では「移行に必要な手順が分からない」といった意見があり、複数のパターンを想定した上で、具体的な手続をまとめたガイドラインが必要であると考えております。

このため来月には、有識者や市町村の代表者からなる委員会を設置し、運営主体ごとの移行手順や移行後の運営手法等を取りまとめた「地域移行の方針」を来年度中に策定し、市町村にお示しすることで実情に応じた体制作りを支援してまいりたいと考えております。

なお、策定に際しては教員OBを県内6地区に配置し、中学校での活動実態や指導者確保に関する調査を行うほか、先駆的な取り組みも取材し、方針に反映させると共に、全市町村を対象とした会議を策定の段階に応じて計画的に開催し、直接、要望や質問をお聞ききすることで、方針が実効性のあるものとなるよう努めてまいります。

## ○医療的ケア児が学ぶ小中学校への支援について

### 答弁 教育長

医療的ケア児の就学先を判断する際には、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、学校の状況等に加え、本人や保護者の意向を踏まえて総合的に検討するよう、市町村教育委員会にお願いをしております。

しかしながら、小中学校における医療的ケア児の就学事例は少なく、看護師の雇用や学校医との連携など、様々な対応を入学時までに行うことが課題となる場合も見受けられます。このため、県教育委員会では、看護師等の人件費を補助する国制度の案内や、県立特別支援学校での実際のケア体制の状況説明、個々のケースに応じた具体的な対応について検討するなどの支援を行っております。

また、入学後は、症状に応じたケアが必要となるため、看護師を対象に研修会を開催するとともに、教員との連携、協力方法など学校全体で行うケアについても助言をしているところです。

議員ご指摘の法律の趣旨も踏まえ、今後も市町村教育委員会との連携を強化し、医療的ケア児がいつ、どの学校に入学しても安心して学ぶことができるよう、小中学校への支援に努めてまいります。

質問 平野（恭）議員（無所属 岐阜市） 3月16日（水）

## ○今後の制服のあり方について

### 答弁 教育長

県立高校では校則の見直しが進む中、コロナ禍における制服着用の柔軟な取扱いも契機となり、いくつかの学校で制服のあり方について議論が行われております。

例えば、議員ご紹介の岐阜北高校や加納高校では、私服登校を試行した上で生徒自身が、生徒や保護者、教員にアンケートを実施し、生徒が教員と同じ空間で制服について考え、さらに学校運営協議会を通じて外部の意見を取り入れ議論した結果、岐阜北高校では制服を基本としつつ、季節や状況に応じて選択制を導入、また、加納高校では式典等の指定日を除き制服以外の服装も認めることとされました。

県教育委員会としましては、校則の見直しに向けた、こうした取組みは望ましいものと評価しており、とりわけ制服については、各学校での伝統や、学校生活を送る上での機能性や合理性、家庭における経済的負担などを考慮しながら、誰もが過ごしやすい学校づくりに向けて生徒が主体となって考え、保護者や学校関係者の参画を得ながら議論が進むよう、引き続き各学校を指導してまいります。

質問 恩田議員（自民 山口市） 3月16日（水）

○今後の県立山県高校の活性化について

答弁 教育長

山県高校では、令和元年度から単位制を導入し、普通、工業、商業、福祉の4つの類型ごとに開設された科目から、生徒が興味や進路希望などに合わせて選択する形で学習を展開しております。

また、地元企業での実習を高校卒業の単位として認めるデュアルシステムを導入しており、今年度の卒業生からは「企業実習を通じて、専門的な知識や技術、そして働くことの大切さを学ぶことができた」などの感想が寄せられていることに加え、受入れ先の企業に就職する生徒も出てくるなど、これまでの活性化に向けた取組みの成果が確実に現れております。

来年度は、新たに福祉類型においても高齢者福祉施設での実習を計画するほか、現在、IAMAS等と連携した取組みを始めるための調整を進めているところです。さらには、来年度の入学生から、情報分野にも力を入れるため、「アプリケーション開発」などの学校独自の科目を開講するなど、活力ある学校づくりに取り組んでまいります。